



4年目を迎えた田植体験（名古屋国際学園）

白川郷の合掌造り



第12号
平成22年3月31日

発行 (財)世界遺産白川郷
合掌造り保存財団
岐阜県大野郡白川村荻町
2495番地の3

白川村荻町の集落保存へ期待を寄せて

文化庁文化財部参事官（建造物担当）
調査官 清永洋平

境を守る」・「合掌造り民家を守る」・「風習を守る」を柱とする「白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章」が制定され、合掌造り民家のみならず地域全体の歴史的環境がいち早く保存されたことは、以後の白川村荻町の保存の潮流を決定付けたと言える。

白川村荻町は、合掌造り民家群とともに周囲に展開する旧道、田畑、畦畔及び小川など山間部における独特の集落景観を保ち、合掌造り民家が点在する山村集落の典型としての歴史的環境の価値が認められ、昭和51年に重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）に選定されている。ただし、その背景には、昭和40年代初頭の「合掌保存組合」、昭和46年の「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」結成により、早くから集落保存の取り組みが実を結んだことには、疑問はない。ことに同年、「売らない・貸さない・こわさない」の三原則の下、「自然環

境を守る」・「合掌造り民家を守る」・「風習を守る」を柱とする「白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章」が制定され、合掌造り民家のみならず地域全体の歴史的環境がいち早く保存されたことは、以後の白川村荻町の保存の潮流を決定付けたと言える。

こうした白川村荻町の取組は山村集落保存の動きを呼び込み、現在では、六合村赤岩、南砺市相倉・菅沼、南丹市美山北地区、白馬村青鬼、三好市東祖谷山村落合、椎葉村十根川などの山村集落が重伝建地区として選定されている。また、近年でも中山間地域において伝建制度を導入し、地域再生を図ろうとする動きも増えつつあり、白川村荻町は中山間地域における伝建制度導入への先陣を担った地区として位置づけられる。だが、これら伝建地区では、その集落を形成する伝統的建造物や周囲の魅力

を迫って厳しくなりつつある。歴史的環境及び自然環境の破壊をようやく免れたこれら伝建地区を次世代へと継承するには、今後も克服すべき課題は多い。

昭和50年の文化財保護法改正により、伝建制度が導入されて今年で35周年を迎える。平成22年3月現在では全国86地区と広がり、集落・町並保存のまちづくりはその存在感をさらに増しつつある。だが、中山間地域の伝建地区に横たわるこうした課題に因應するには、歴史的環境及び自然環境の回復を手がかりとしつつも、将来世代との連続性を模索することがまずは求められている。白川村では、平成7年の世界遺産登録後、押し寄せる観光客や生活の変化に対応すべく、伝建地区の保存計画の見直しを軸に、世界遺産マスタープラン検討住民会議を順次開催し、地域保存の次世代継承を図りつつある。昭和40年代に始まる豊富な集落保存の経験を背景に、現在まで諸課題に因ってきた白川村荻町には、先の住民憲章を高く掲げつつ、中山間地域の集落保存において前記各地の先頭に立って、新たな地平を切り開いていく役割が今後も期待される。

平成21年度 文化財修理報告

文化財専門設計監理技師 松本継太

■板谷峰止家 伝建No.80

建物の規模

桁行	17.4 m
梁間	11.3 m
建築面積	227.8 m ²

加須良から移築された板谷家

板谷家住宅は昭和46年に白川村北西端の加須良集落から移築された合掌造り民家である。前当主は出村繁義氏で、本建物は明治18年の加須良の大火後に再建された建物とされている。加須良はもともと8世帯43人(昭和42年)が暮らし、全8棟の合掌造り民家が建築されていた。集落は南北に流れる加須良川の西側沿岸に位置し、中心を幅4 m程の道が通っている。この道の両側に8棟の合掌造りが点在し、本建物である出村家住宅は道の西側に正面を東側(道側)、棟を南北に向けて建築された。

加須良集落は昭和42年に集団離村して廃村となっている。全8棟の合掌造

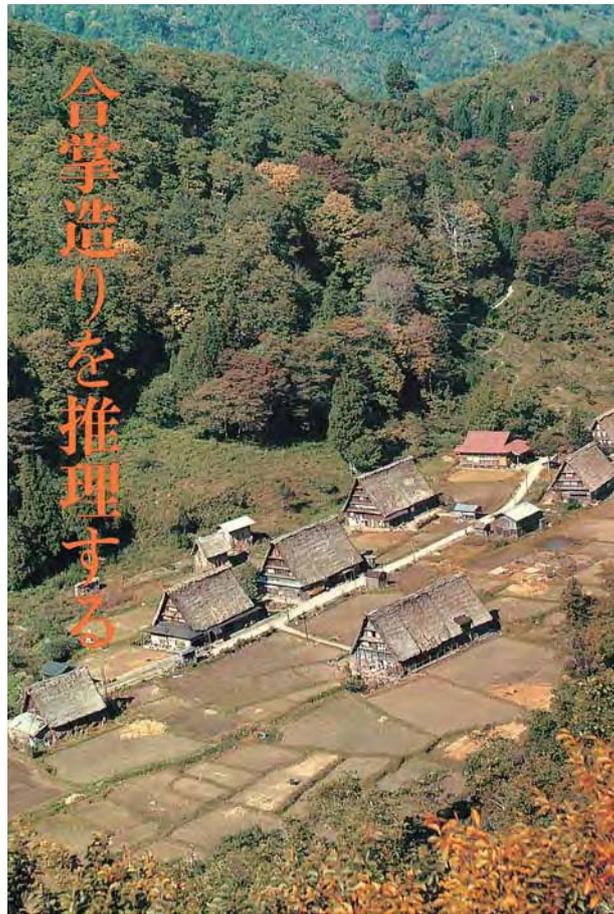


図1：加須良集落全景 左から三番目が出村家。
出典『合掌造りを推理する』(1995、白川村)

り民家の内、一棟は現地で倒壊し、他7棟は集落外へ移築された。その内の一棟が当建物で板谷峰止氏によって荻町地内の現在地に移築された。

現状の建物の概要

建物は加須良にあった頃の正面側を南側に、仏間のある上手を西側に向けて移築された。すなわち旧国道に妻面を向け、棟を東西方向に向けて建つこととなり、荻町の伝統的な家屋配置で

ある棟を南北に向けて建つ建て方とは異なった向きで移築が行われた。

建物は桁行13.2 m(7間)、梁間11.3 m(5間)の本屋に、北側2.9 m出の下屋(上手側一部1.1 m出)、西側に0.8 m出、1.2 m出の下屋、東側に桁行二間の落屋を付属している。主屋は切妻造り茅葺、下屋および落屋は全てトタン葺き、基礎は河原石の礎石、本屋の柱は全て礎石立ち、北側下屋は一部コンクリート布基礎である。建築当初の茅葺

の本屋は桁行9間であったが移築時に、土間であった下手2間分のマヤ、ニワ部分を撤去して茅葺屋根部分を二間分無くし、その二間分を新材で落屋として改築しており、間取りは建築当初から大分変更されている。

建築当初の姿 (図2参照)

建築当初の間取りは棟通りに柱列を設け表裏に分け、正面向かって右側を下手とし、下手から桁行二間は土間で正面側を馬小屋のウシノマヤ、背面側は炊事場のニワで風呂等も置かれていたという。ウシノマヤの正面入口の右手には小便所があり、そこを通って下手に抜けると切妻造り茅葺で付属していた大便所があった。土間の上手正面はアマへ上がる階段のある一間のロウカ、次の三間を囲炉裏を切ったオオヒロマとし、その背面側は囲炉裏が二箇所切られた居間のロジバタとなり、すべて板の間であった。さらに上手にいくと正面側三間は仏間座敷のデエと続き、最上手に仏間を下屋で出す。その背面側は、一間半の寝間のヘヤ、桁行一間半、梁間二間半の書院座敷のオクザシキがあり最上手に縁廊下を下屋でだしていた。

今回の修理を必要とした大きな要因は、柱の沈下による建物の傾斜である。破損調査による敷居レベルの高低差は約6cmあり、それが原因とされる建物全体の傾斜が確認された。各柱の傾きを測ると、建物全体が時計廻りにねじれて傾斜していることがわかり、修理が必要と判断された。建物の解体を進めるとシロアリが確認され、柱の根元や床板、床を支える大引きにも入

破損調査

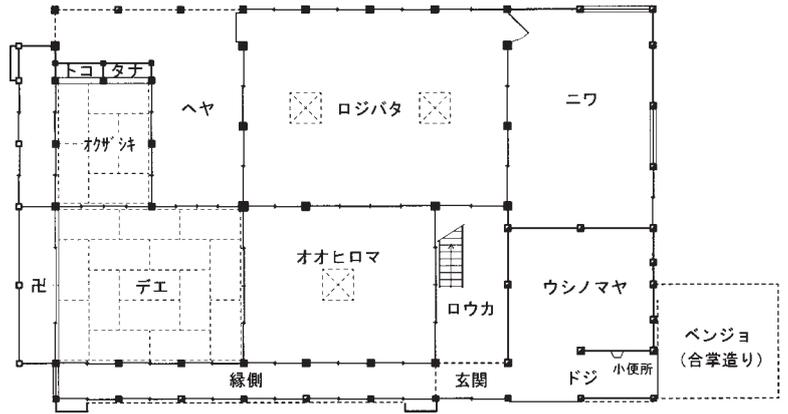


図2：建築当初復原平面図 部屋の名称は出村繁義氏からの聞き取りによる。



図3：破損状況 シロアリ被害

なぜ建物の方向を変えるのか？

今回の修理では主屋の方向の転換を

り込んでいた。また、建物の建つ敷地は水田の上に盛土した敷地であるというところで、修理前にボーリング調査を行ったところ、1.5m程の盛土層には地震時に現状建物を支えるほどの地耐力がないことが確認され、地盤補強の必要があった。一方茅屋根の方は、昭和46年移築時以降葺き替えていないため、特に日の当たらない北側の屋根の痛みが激しく葺き替えの時期に来ていた。

同時に言うこととなったが、その経緯についてここで触れたい。

伝統的建造物の修理は原則「現状維持か復原」が基本であり、特別な理由がない限り建物の位置を変更することはできない。それは、建物が建築された位置そのものにも、重要な歴史的価値があるとされているからである。建物の建つ場所や位置関係は、敷地の大きさ、風向き、日当たり、道との関係、湧き水の位置、農地との関係等様々な要因が絡んで決定されていると言える。また、民家は特にそうであるが、「周囲に茅が生えているから屋根を茅で葺く」「雪深い環境だから屋根が急になる。」等、反対にその環境が建物の構造や外観に大きく影響を与えている。民家の外観は環境と密接に関わって生み出されるからこそ、その地域の特徴がよく現れているといえる。荻町集落の合掌造りは皆、南北に三角の妻面を向けているため、城山展望台からの眺めは全ての合掌造りがこちらを向いているように見える。これは、茅屋根のヒラ面を東西に向けて日の光が長時間当たるようにすることで茅屋根のもちを良くするということや、風当たりの強い南北側に妻面を向けることで



図4：右が修理前、左が修理後 三角形の妻面がこちらへ向いた。矢印が板谷家。

建物にかかる負荷を極力抑えようということが意図的に行われているからである。

一方板谷家はというと、他の合掌造りの向きと違い、東西に妻面を向けて展望台からは屋根のヒラ面が見える。これは昭和46年移築当時に敷地の関係等の理由によりこのような建て方になったという。しかし、屋根面が北面に向くことで日陰となり、乾きにくく、雪が積もれば解けずに春先になっても雪が残っているような状況であった。

今回の建物方向の変更理由はこの状況を改善することが目的である。しかし、誤解されないためにつけ加えるが、どんな建物でもこのような理由で建物の方向を変更できるとは限らない。今回の場合、板谷家が昭和46年に移築されてきた建物であるということ、また、当時の条件では他の合掌造りと方向を合わせることはできなかったこと、加須良にあったところは建物が南北に妻面を向けていたこと等の要因があつてだされた結論である。

修理方針

修理は可能な限り建築当初部材を残

しながら、木部の腐朽部分を根継等の処置により補修する。耐震補強は、東京大学の腰原幹雄研究室(木質構造学)のご協力のもと事前の耐震診断を行い、必要な箇所耐震壁を配置する。ボーリング調査によって敷地地盤の脆弱性が確認されたが、地盤補強に関しては地震時に建物の荷重を支えうる支持地盤(GLから1.5m)までコンクリート基礎を打設しその上に礎石を据え付けることとなった。修理工事は今年度と来年度の二ヶ年工事で行う。

トタン落屋二間分を合掌造りに復原

修理前現状の板谷家は合掌主屋の東側に二間分のトタン屋根の落屋がでている。この部分は加須良からの移築時にもともとの合掌造り本屋のマヤ・ミンジャ部分の二間分を撤去して新たに落屋で建築した部分である。今回の修理では、このトタン落屋二間分を加須良に建築されていたころの姿に復原することとなった。復原するにあたり現状建物の痕跡調査と加須良民家の類例調査、写真資料調査を行い、マヤとミンジャ部分の二間部分がどのような柱配置でどのような構造、外観であった

かを推測し設計を行った。また、痕跡調査時にミンジャ部分にかかっていたチヨウナ梁が現状建物に転用されていることがわかったので、復原時にはその梁を元の位置に戻すこととした。復原考察の詳細は来年度の会報で掲載したい。

図5：移築前の正面
建物右側二間分が撤去されて移築された。今回はこの部分を復原する。



図7：曳屋状況



図6：修理前板谷家 道路側二間分がトタン落屋

合掌造りの耐震調査ははじめました!

平成21年度から合掌造り民家の耐震性能調査を実施しています。「耐震」という言葉は1995年の阪神淡路大震災以来いろいろなところで聞かれるようになりました。日本の文化財建造物の大半は木造建築物で、社寺仏閣、民家まであらゆるものがいわゆる伝統木造です。震災以来文化財修理の業界においても多分に「耐震」に意識が置かれるようになり、文化庁でも「重要文化財(建造物)耐震診断指針」を策定し文化財建造物の耐震性能を把握することを推進しています。

このような情勢の中で遺産地区内の合掌造り民家もやはり地震時の備えに意識を持って修理を進めていく必要があります。合掌造りのような文化財建造物の場合、柱の足元の腐朽や床を支える大引、根太等のシロアリ被害、経年による建物の傾斜など様々な破損が積み重なり、その建物が本来持つ構造性能が失われている状況があります。

この破損した部分を修理して正常な状態に戻す「軸部修理」はその建物の性能を正常にするという意味では、まず一つの耐震対策を講じていると言えます。そうした上で、さらにその建物の耐震性能に不安がある場合には「耐震補強」を行うわけですが、文化財建造物の場合、その建物の持つ文化的な価値を失なわないようなバランスのとれた補強が求められます。

そのためにはまず、合掌造りがもとも持つ「耐震性能」を把握して評価する必要があります。その建物の持つ

耐震性能をより正確に把握することができれば過剰な補強をしなくて済むわけです。補強をしなくて済むように建物を再評価するという視点もまた大変大事な作業です。現在そのための合掌造りの耐震性能把握調査を東京大学生産技術研究所腰原幹雄研究室のご協力を得て行っています。調査は主に腰原先生の監修のもと、東洋大学講師の松田先生を中心に行っています。具体的には平成21年度に合掌造り民家の「常時微動計測」(建物の地震時の揺れ方の傾向を知る調査)を行い、平成22年度には「合掌造り壁面原寸モデルの静加力実験」(合掌造りの壁がどれだけの力に耐えることができるか把握する実験)を実施する予定です。特に平成22年度に行う実験は大成建設の歴史環境基金のご支援を頂いて行うものです。今後は随時耐震性能調査における調査結果をこの会報にて公開していければと考えております。



常時微動計測調査状況



「しんがゆい米」を商標登録

財団では、平成十六年度より農村景観の保全と、地域産業の振興に寄与することを目的に水田の復旧に取り組み

ており、現在、48.5aの水田と0.7aの畑を管理しており、数年前より収穫された一部(天日干し)を販売し、商品の販売経路の確立とブランド化を目指して

てきました。販売が順調に進む中、米の名前だけが定まらず、毎年その呼び名が変わってきました。原因は「商標登録」でした。私たちが望む「結」「結米」など、ひらがな表記を含むすべて

が商標登録されていたのです。何としてもブランド名が付けたいの

一心で、平成二十年より調査を行い、たどり着いた名前が「しんがゆい米」でした。

「しんがゆい」と「ゆい米」を一つの言葉とし、商標登



録の審査をクリア「協力し、プライベートで大切に育てた米」として私たちの気持ちを込めました。これから地域ブランド名として、広めていきたいと思っています。「しんがゆい米」ファミリー募集中です。

世界遺産マスタープランの策定にむけて

麻生美希

現在、村では世界遺産の永続的な継承にむけた計画づくりを行っています。その取り組みについて、この場を借りて説明したいと思います。

荻町の合掌造り家屋や集落景観は、昭和46年に白川郷荻町集落の自然環境を守る会が発足して以来約40年の長い年月、住民の方々が中心となり、まもってきたかけがえのない宝です。そして、その絶え間ない保存の努力が結実し、世界文化遺産として登録されました。今年で、その登録から15年が経とうとしています。

【世界遺産を継承する1つの難しさ】

様々な方からお話をうかがう度に、保存の現場を目撃する度に、「まもり、つたえる」ということがいかに難しいことかわかります。荻町は、世界遺産でもあり、生活空間でもあり、観光客を受け入れる場所でもあります。それゆえに、もつと住みよくしたい、もつと観光客をもてなしたいという気持ち、文化遺産としての保存と矛盾してしまうことも多くあります。しかし、世界遺産のことは見守っている観光客や専門家からは「世界遺産が危機的状況に陥っているのではないか？」そんな

心配の声を聞くこともあります。「このままでいいのだろうか？」と疑問をもつ住民の方々もいらっしゃるでしょう。難しい問題を抱えた世界遺産、今後どのようにまもり、つたえていけばよいのでしょうか。この問題は、人類みんなの宝である「世界遺産」を確実にまもっていく責任をもつ白川村も、国や住民の方々と協力して、真剣に考えていく必要があると考えています。これからの15年間、そしてそれ以降もよりよい形で継承していくための計画づくり、それが「世界遺産マスタープラン」の取り組みです。

【検討住民会議の活動】

まずは、どういったところに問題が潜んでいるのか、地域で共有することから始められました。そのためにつくられたのが「マスタープラン検討住民会議」です。約30名の住民代表の方々に集まっていたとき、平成20年2月から12月まで合計17回の議論が行われました。その中で、農地の荒廃、建物の

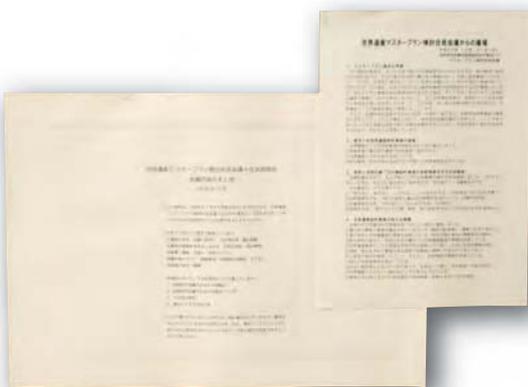
増加や大規模化が景観を変えてしまっていること、伝統的な石積や水路も景観をまもる上で大切であること、結いの継承が困難な状況となっていることなど、保存のあり方に関する問題点が再確認されました。それ以外にも、交通に関する問題点や、観光客のマナーや各事業者のもてなしの向上などの観光に関する問題点なども広く話し合われました。また、地域全体で一緒に考えてもらう必要があるということ、組毎の説明会も開かれ、様々な意見が出されたのです。

住民会議では問題点だけではなく、なぜ解決できないのか、解決するためにはどのようなことが必要なのかについても前向きに話し合われました。やはり、守る会を中心として長年議論が行われてきたからでしょうか、この難題に対して、なんとか解決を図ることができないものかと様々な方法が検討されました。そして、問題を解決するために、皆が一緒に目指すことのできるわかりやすい目標として「マスタープラン検討住民会議からの提唱」が荻町区大寄合にて発表されました。その提唱と住民会議のすべての議論が、行政によるマスタープランづくりの大切な基盤となっています。

【今後の具体的な取り組み】

現在は、住民会議で話し合われた内

容と平成19年度より行われている様々な調査成果を元に、庁内会議にて具体的な計画の枠組みや内容について話し合われています。まさに、マスタープランに関する部局が連携をとり、計画づくりを進めている最中です。その策定段階では随時、住民の方々と関係組織の方々と話し合いの場をもうけ、方向性を共有し、意見をうかがうことも必要になるかと思えます。また、この計画は「世界遺産」という名前がついていますが、荻町だけの問題ではありません。その宝を活かし、白川村の発展を考える上では、村民全員に関心をもってもらい、支えてもらわねばなりません。ぜひ、白川村の財産である世界遺産の継承にご協力いただけるよう、よろしくお願いいたします。



検討住民会議のまとめとマスタープラン検討住民会議からの提唱

自治保存会育成事業

奈良県宇陀市松山地区 明日香村を訪ねて

今年で五回目を迎える保存会育成事業による視察研修は、七月六日～七日の日程で奈良県宇陀市と明日香村に行ってきました。参加者は事務局を含め一六名で例年並みでしたが、今回は若い世代の参加者が多く、研修にも活気がありました。

一日目は、二〇〇六年七月に伝建地区に選定された奈良県宇陀市松山地区の視察を行い、大宇陀まちおこしの会の方々と意見交流を行いました。宇陀松山は城下町から商家町として発展し、伝統的景観を構成する要素として、町家・洋館・社寺建築・土蔵・石碑・門・塀などがあり、広範囲に分布しています。伝統的町家の屋敷構えは、道路に対して垂直に敷地割りされ敷地の背面は山・川・隣家によって区切られており、通りに面して間口いっぱい



宇陀松山の町並み



宇陀まちおこしの会との交流

主屋が建てられ、坪庭をはさんで離れや蔵が配されています。交流会では、高齢化が進み、継承者不足に悩む大宇陀まちおこしの会の皆さんから様々な質問がありました。そんな中、白川からの研修参加者に若い世代が多いことには大変驚かれ、良い話題提供になっていました。

あすか夢耕社

二日目は、一九八〇年古都保存法の特例法として制定された「明日香法」に守られ、村内各処に歴史遺産が残された明日香村の視察を行いました。

明日香村でも近年の社会、経済情勢の変化により、担い手の高齢化や減少が進行して荒廃農地が目立っています。景観を守るためにあらゆる角度か

ら「農」を見つめ直し、農家や住民だけに維持を任せるのではなく、負担を分かち合う力が必要となっています。こういった事を踏まえ明日香村では、自らの生きる道として「農」を通じて都市との共生を提案し、負担と喜びを共に分かち合える「あすかオーナー制度」を「あすか夢耕社」(財団法人明日香村地域振興公社)が母体と



稲刈の棚田

なり行っており、地域特産品の開発と販売ネットワーク等に関する事業も展開しています。

オーナー制度

明日香村のオーナー制度には「棚田オーナー」をはじめとして八種類のメニューがあります。棚田オーナー制度は平成八年に発足し、一区画一〇〇㎡、七九区画を募集し、平成二〇年度にはすべての区画にオーナーがついています。日常の管理は地区の実行委員会が行い、オーナー行事には五〇代前半のインストラクターが指導に当たります。

販売ネットワーク

あすか夢耕社では販売のネットワークを農産物の直売所(あすか夢販売所)から特産品・加工品販売(明日香の夢市)・農村レストラン(夢市茶屋)と一連の事業を連携して行っています。また、運営する農産物の直売事業が順調に推移していることに触発され、集落や地域での農産物の直売、個別農家による直売や無人販売が増え、農産加工品においても新規加工グループが結成されているそうです。



あすか夢販売所

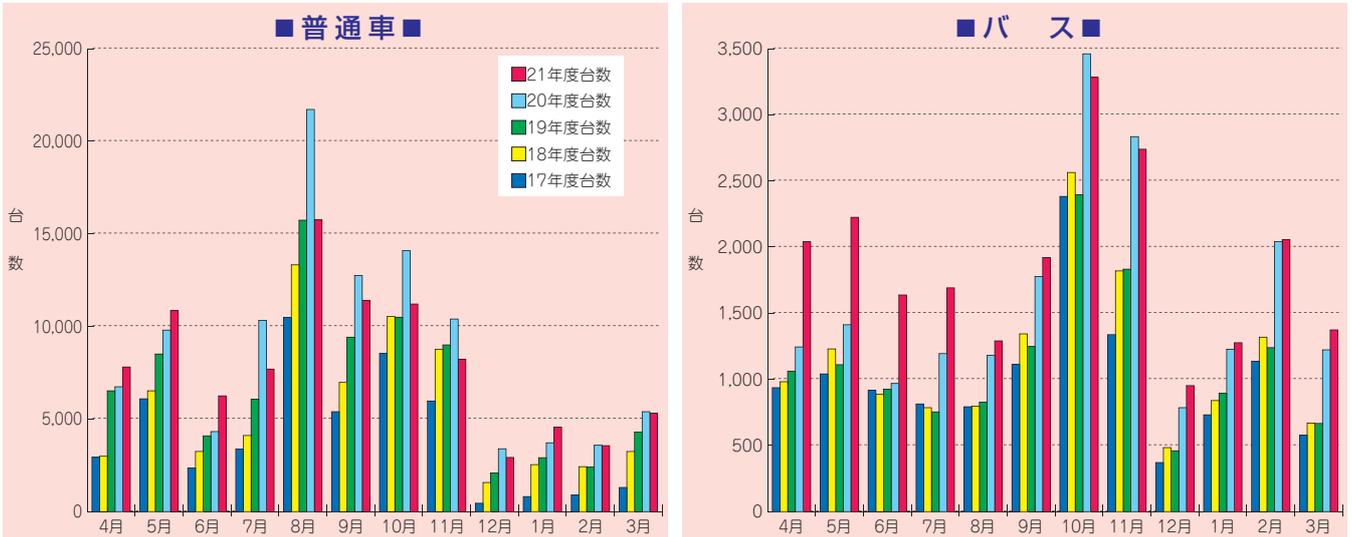
今回の研修では明日香村(あすか夢耕社)の取組や組織体制には目を見張るものがありました。しかし、「明日香法」に守られた土地は、国や県の所有となつていて場所も多く、荒廃地対策においても優遇されている面もあり、さらに近隣の大阪を中心とする一大消費地があり、立地条件にも恵まれています。一概に白川村との比較はできませんが、明日香村の観光資源に甘んじない住民の意識と、草の根の取組は学ばなければなりません。

せせらぎ公園小呂駐車場 平成二十一年度の入込み

平成二〇年七月の東海北陸自動車道全線開通以降、白川郷へ観光に訪れる車両は一般車、バス共に激増しました。平成二十一年度せせらぎ公園小呂駐車場の入込みも普通車は六月まで月台数の記録を伸ばしました。ただし二年目の月で二〇年度台数を下回りました。一年間の総数はおよそ一万台減少の九万五千台となり、初年度の爆発的なブームは落ち着いた様です。この普通車減少の影には休日ETC料金の千円上限効果の影響もあるでしょう。観光車両が休日に集中した結果、毎週末せせらぎ駐車場では普通車があふれましたが、一方平日には紅葉のピークの時期でさえ、あふれることは減少にありませんでした。このアンバランスな入込みはトータルで普通車を減少させただけでなく週末警備員数の増加につながり、予想外の経費増となりました。普通車は減少したといっても、全線開通前の一昨年の総数と比べますと一万四千台も多く、高速道を利用したスムーズな白川郷の観光が広く知れわたり定着しているのを感じさせます。バスの入込みに関しては、荻町集落への大型車乗り入れ規制が四月から始まり大半のバスがせせらぎ駐車場を利用することになりましたので、利用台数が増加することは予想していまし

た。結果的にせせらぎ駐車場バス総数は前年度より三千台増の二万二千五百台となり、これまでの最高数値を記録しました。しかし二十年度荻町駐車場に受け入れていたバスの台数約七五〇台と合わせて比較すると白川郷へ入ってくる観光バス台数は逆に減少しているのです。内訳としては、八月ごろから前年対比の割合が減少しており、秋の紅葉時期には台数自体が前年度を下回っています。ただこれまで少なかった季節が底上げされて観光シーズンが減少しているのは、好意的に考えれば旅行業者が観光シーズンの渋滞を極力避ける傾向になってきたのかもしれない。また観光バスで訪れる観光客は圧倒的に外国人が増えています。それもこれまで大多数を占めていたアジア地域からの客に交じって西欧系の観光客の増加が目立つようになっていきます。外国からの観光客はあまり観光シーズンに拘らず来ているようで、それもバス観光入込の均等化に一役買っているのかも知れません。今後観光客の入込みがどうなるかは実際予測しかねます。高速道路の料金体系の変更による影響は大いに考えなくてははいけません。ただしこれまでの交通対策等で培ってきたノウハウをもとに、今後もより良く利用して頂ける駐車場を目指していきたいと思えます。

平成17~21年度 せせらぎ公園小呂駐車場月別入込み台数比較



年度別入込み推移

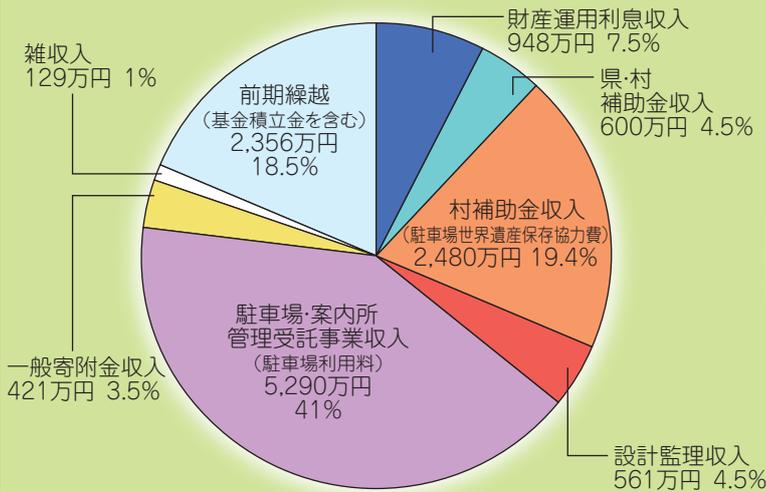
…財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団…

平成21年度

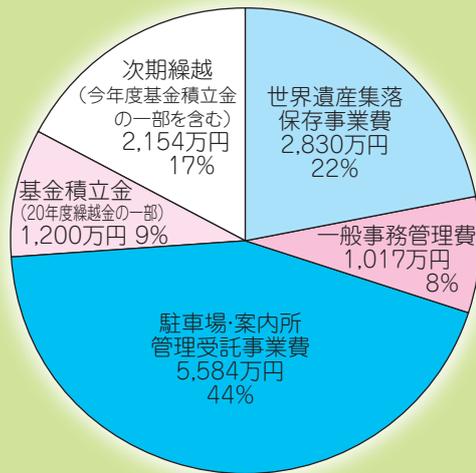
会計のあらまし

財団が、どのような収入を得て、どのように支出しているのか、平成21年度の会計状況をお伝えします。

歳入1億2,785万円



歳出1億2,785万円



平成21年度の主な事業

1. 修理事業		10,584,000円
差し茅	11棟	4,690,000円
伝統的建造物修理	2棟	416,000円
棟茅葺替	95棟	5,478,000円
2. 修景事業		2,103,903円
修景協力費助成	4棟	1,043,000円
トタン屋根葺替	3棟	567,000円
ビニールシート指定色奨励事業	34枚	223,658円
一般建築物茅屋根補修	3棟	137,000円
オダレ助成	19枚	133,245円
3. 地域活性化事業		1,598,405円
自治保存会活動費助成		1,000,000円
自治保存会育成事業	宇陀市・明日香村	454,900円
人材育成事業		143,505円
4. 調査普及事業		10,375,560円
新交通システムの実施調査		8,935,560円
合掌造り民家耐震性能調査 (設計監理収入から支出)		
農地石積み復旧事業		1,440,000円
5. 水田復旧事業		381,285円
耕作放棄地の復旧	水田48.5a、畑0.7a	381,285円
合計		25,043,153円

財源内訳

県補助金	3,000,000円
村補助金	16,500,000円
基金運用利息	5,543,153円
合計	25,043,153円

財団が受託管理運営しているせせらぎ公園及び駐車場駐車場では利用客から駐車場利用料（普通車300円・大型車2,000円）、世界遺産保存協力費（普通車200円・大型車1,000円）の二種類を徴収しています。これらの収入は財団から一旦村に収められます。

そのうち駐車場利用料はせせらぎ公園及び駐車場の維持管理費に当てられ、一部は駐車場・案内所管理受託事業費として財団の歳入となります。世界遺産保存協力費は世界遺産地区の保存のために使われます。こちら一部が村から事業及び運営費補助金として財団に入ります。これは財団の主目的である世界遺産集落保存事業を遂行するための大切な収入源となっております。平成21年度のせせらぎ公園小呂駐車場の総収入は、普通車が減少しましたが代わりにバスが増加したため結果的に昨年度よりも増加、駐車場利用料約7,240万円（370万円増）、世界遺産保存協力費約4,150万円（88万円増）となりました。その内財団では駐車場、案内所管理受託事業費として5,290万円、事業及び運営費補助金として2,780万円を村からの収入として活用させていただきました。

財団が保有する基金は約6億2,000万円、21年度寺尾駐車場整備費の一部として9,175万円を白川村に寄付させていただきました。21年度は948万円の利息となりました。財団の貴重な自主財源として集落保存事業を中心に活用しています。

財団が保持している基金の現在額(平成22年3月)

基本財産	302,361,000円
運用財産	318,017,258円
合計	620,378,258円

ありがとうございます 募金ご協力者一覧 (敬称略)

平成21年度

- 東京都 南 久栄
- 埼玉県 細谷恵子
- 神奈川県 小野幸子 / 北村秀雄 / 妙光電気株式会社 代表取締役 田中 誠 / 藤野宏子 / 古谷義幸 / 古谷スミ子
- 岐阜県 早川寛雄 / 有限会社高山観光写真 / 奥田錦吾 / 馬路明子 / 床下から見た白川郷・事務局 / 早川美和子 / 株式会社セディナ / (株)三輪酒造 代表取締役 三輪高史 / 石坂 泉 / 大谷昭二 / 民宿幸エ門
- 愛知県 大森國雄 / 森 顕敏
- 三重県 紺谷圭子
- 滋賀県 株式会社文教スタジオ 代表取締役 一圓泰成
- 京都府 河原伸治
- 大阪府 市原由寛
- 兵庫県 西本照也 / (社)神戸女学院教育文化振興めぐみ会
- 香川県 柴田 聡
- 福岡県 野中利郎 / 野中洋子
- 台湾 五味裕子 / (財)好鄰居文教基金会

竹筒募金

国重文 和田家 / ふる郷 長瀬家 / 合掌造り民芸館 神田家 / 明善寺郷土館 / 民宿 十右エ門 / 民宿 ふるさと / 民宿 久松 / 民宿 利兵衛 / 民宿 幸エ門 / 民宿 与四郎 / 民宿 源作 / 合掌簡宿 太田屋 / 民宿 文六 / 合掌の宿 よきち / 合掌民宿 伊三郎 / 民宿 のだにや / 民宿 志みづ / 民宿 かんじゃ / トヨタ白川郷自然学校 / 合掌民宿 わだや / 旅館 城山館 / 民宿 一茶 / 土産 こびき屋 / 土産 おけさ民芸品店 / 土産 山楽堂 / 土産 しゃくなげ / 山里民芸品店 / 土産 合掌苑 / 土産 佐藤民芸品店 / 土産 今藤商店 / 土産 白楽 / 土産 山峡の家 / お食事の庵 基太の庄 / 文化喫茶郷愁 / 食事 合掌庵 / 見学 合掌造り民家園 / おみやげ処 古太神 / 食事 合掌 / 焰仁美術館 / 土産 元気な野菜館 / 団子 いさなみ / 食事 喫茶狩人 / 土産 恵びすや / 土産 おいしんぼ / 食事 喫茶今昔 / 白川郷の湯 / 食事処 いろいろ / 民宿 やまもと / お食事処 たなか屋 / 土産 ぜん助 / 食事 手打ちそば処 乃むら / 喫茶 さとう / 食事 ごばんしょ / 民宿 松兵衛 / 鳩谷郵便局 / 土産 道の駅白川郷 / 土産 一飛 / 食事 飛騨路 / 丸吉 木村屋 / 食事 ます園文助 / 城山 天守閣 / 食事 与ぜ / お食事処 忠兵衛 / 食事 しらおぎ / 喫茶 鄙 / あらい食堂 / 食事 味処ゆきんこ / 団子 ちとせ / 白川郷観光協会 / 総合案内で あいの館 / いっぶく ちな /

世界遺産白川郷合掌集落保存基金にご理解とご協力を

合掌財団では世界遺産集落の景観保護を行うため、合掌造り家屋の修理に対する助成や合掌造りを取り巻く全ての建物が農村風景に影響を与えないような修景に対する助成等を中心に、集落に暮らす住民の生活により密着した事業展開を心がけております。

それらの経費を賄うには、合掌財団のわずかな基本財産の運用益だけでははるかに及ばないのが現状です。現在はそれを補う窮余の策として岐阜

県の助成を得て、白川村が緊縮財政の中から捻出しています。今後の社会情勢の変化に伴い、合掌財団に対して要請される事業がますます多様化していくものと予想されます。合掌財団がこのような課題にできるだけすみやかに、的確に対処していくためには基本財産をより充実させ、運用できる果実をもっともっと増やさなくてはなりません。どうか合掌財団の趣旨にご賛同くださり、皆様の暖かいご支援、ご協力をお願いします。

振替による場合

基金に対する
ご寄付お送り先
及び資料請求先

- ・郵便振替口座 00810-6-51954
- ・飛騨農業協同組合白川支店(普) 9203800

現金書留による場合及び資料請求先

〒501-5627 岐阜県大野郡白川村荻町2495-3
(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団
TEL(05769)6-3111 FAX(05769)6-3113
☆インターネットでも受け付けています。
<http://shirakawa-go.org/kikin.html>

今年の世界遺産情勢のうちで最も大きな出来事として、ドイツの「ドレスデンにおけるエルベ渓谷」の世界遺産リストからの抹消という衝撃的な出来事がありました。ドレスデン・エルベ渓谷は、渓谷が都市の一部となって優れた文化的景観を形成しているとして、2004年の第28回世界遺産委員会において世界遺産に登録されました。

しかし、渓谷には以前よりドレスデン市街の渋滞緩和を目的とした架橋の計画があり、2005年の住民投票によって建設賛成票が67.9%に達したため計画が実行されることとなりました。この住民投票の結果が最終的には世界遺産登録抹消という結果を招いたわけですが、今回のこの出来事は世界中の遺産地区を驚かせました。このエルベ渓谷の遺産地区のリスト抹消の意味することは「開発行為による世界遺産登録抹消の可能性がどの地域にもあり得る。」ということ。開発行為が遺産の価値を脅かした場合、リストから外されるという漠然としたイメージは、今まで誰もが抱いていたかもしれないが、それが現実となったのはこのエルベ渓谷が初めてです。この一連の出来事から世界遺産委員会では強化されたモニタリング調査団を送り込む新しい体制が整備され今後ますます遺産の価値に関するチェックが厳しくなっていくと思います。このような世界情勢の中で、白川村では数々の課題に対する解決の方針として世界遺産マスタープラン策定に向けて動いています。次の世代に美しい遺産を受け渡すためにも村民一丸となって課題を解決していかると良いですね。

編集後記